

決算審査特別委員会記録

〈くらし創造部・景観・環境局・産業・雇用振興部〉

開催日時 平成29年10月13日(金) 14:59～16:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

中村 昭 委員長
川口 延良 副委員長
池田 慎久 委員
川田 裕 委員
井岡 正徳 委員
森山 賀文 委員
阪口 保 委員
中野 雅史 委員
奥山 博康 委員
和田 恵治 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事
中澤 会計管理者(会計局長)
辻本 総務部長
榊田 くらし創造部長兼景観・環境局長
中川 産業・雇用振興部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第65号 平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第67号 平成28年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

〈会議の経過〉

○中村委員長 では、ただいまより質疑に入ります。

○阪口委員 簡潔にいきたいと思います。2点ございます。

1点目は、決算報告書の奈良県営競輪事業費特別会計ですが、お聞きしますと1億2,000万円余の黒字であると掲載されています。現在、包括外部委託が行われていると思うのですが、どういう実態で黒字なのかお聞かせください。

○堀辺地域産業課長 奈良競輪の黒字に向けての取り組みについてでございます。

まず、包括外部委託は、平成22年度末で1億3,000万円余りの累積赤字を抱えましたことから、学識経験者からなります奈良県営競輪あり方検討委員会を設置しまして、存廃も含めたあり方について検討いただいたわけでございます。その中で、委員会の提言としまして、競輪に係る業務を包括外部委託することにより経営改善してはどうかという提言をいただきました。そこで包括外部委託を行ったわけでございます。車券発売、広報、あるいはファンサービス、指定建物の管理、警備等、細々した業務として約300ほどあったのですけれども、それを直営でやったり、委託したりばらばらにしていたのですが、それを一括して委託するというやり方にしました。それによりまして経費の節減が可能になりました。

さらに、受託場外発売日の日数ということで、ほかの競輪場で走っております競輪のレースの車券を奈良競輪場で売っておりますけれども、その売日数の拡大、あるいはナイター競輪の受託場外販売も可能になり、売り上げ増につながりました。

また、運営面におきましても、受託業者の民間ノウハウを生かしまして例えば正面玄関やトイレなど老朽化した施設の改修、あるいはキッズルームの開設、あるいはレース情報用、これはオッズを映したりするディスプレイですけれども、こういうものも効果的に配置するなどいたしました。

また、例えば奈良競輪場の最大のレースでございます春日賞が毎年2月に行われておりますけれども、ここでもファミリー層向けの人気若手芸能人とか人気キャラクターを呼んでイベントを開催するとか、あるいはフードコートを設定するとか、集客の企画についても積極的に取り組んでいるところでございます。

○阪口委員 私も奈良県営競輪あり方検討委員会は数回、傍聴に行ったことがございます。現在、これを見ますと第14回まで行われていて、昨年8月、第14回が開催されているかと思うのです。以前は赤字で、賭博性等もあるので、僕自身も競輪はどうかと考えていたのですが、黒字となっているということです。この包括外部委託ですが、現在、平成29年度から平成33年度にかけての5年間を委託しているのかと考えているわけござ

いまして、ことしの黒字が次年度もそういう感じで推移していくと理解していいのかお聞きします。

○堀辺地域産業課長 おっしゃっていただきましたように、平成29年度から平成33年度の5年間について包括外部委託契約を結びました。これまでと同じように売り上げ増につながる活動はしていくつもりでございます。現に今年度の上期の売り上げにつきましても、昨年同時期に比べまして約5億円を上回っており、順調に推移しております。

○阪口委員 包括外部委託の成果が上がっていると理解していいかと思っております。ありがとうございました。

続きまして、2つ目の質問でございますが、関西広域連合の議会でもワールドマスターズゲームズ2021関西についての議論等がございます。本県もこのワールドマスターズゲームズ2021関西について施策の中で掲載されていますので、その内容につきましてももう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○三原スポーツ振興課長 ワールドマスターズゲームズは、おおむね30歳以上のスポーツの愛好家であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会となっております。この大会ですが、東京オリンピック・パラリンピックが2020年でございますが、その翌年の2021年にアジアでは初開催となります、関西一円での開催の予定となっております。会場地につきましては、昨年10月にマスターズゲームズの組織委員会で開催競技種目として32競技55種目の会場地が決定しております。奈良県内でいいますと、市町村からの要望に基づいて、葛城市において綱引き競技、また吉野町、これは津風呂湖になりますけれども、カヌースプリント競技を開催する予定となっております。

○阪口委員 開催に当たりましての本県の経費の負担につきましてお聞きします。

○三原スポーツ振興課長 開催経費でございますけれども、基本的には近畿2府4県と鳥取県、徳島県、また大阪市など、4政令市の負担金と参加料、協賛金などで大会を賄うこととなっております。

本県におきましては、県と開催地であります葛城市と吉野町が応分負担金を拠出することとしております。

○阪口委員 本県もこのマスターズゲームズにかかわっていくということでございますが、何分ワールドマスターズゲームズといっても私の周りの人は、あまり知らないわけです。経費も負担をしておりますので、本県として認知していただくためにどういうPR活動をされていく考えをお持ちなのかをお聞きして終わりたいと思います。

○三原スポーツ振興課長 阪口委員ご指摘のとおりでございます。今、世間では2020年東京オリンピック、その前年にラグビーのワールドカップという大きな大会がございます。本県といたしましては、この2019年から2021年までの間、世間の目がスポーツに向いていることにうまく乗じてPRしたいと思っております。スポーツイベント開催をしておりますけれども、そういった場におきまして地道ではありますがパンフレットの配布でありますとか、のぼりの掲示といった活動を続けております。また今年度、実施に向けての実行委員会も県で実施させていただきますので、PRの方法等につきましても実践的なものをこれからつくり上げていきたいと考えております。

○阪口委員 結構です。

○川田委員 大きな枠で聞いていきたいと思えます。

雇用政策に関しましてお聞きしたいのですが、失業率がここ近年にないぐらい縮まってきたと、完全雇用まであともう少しの状態ですけれども、県としては今のこの状況、今後の推移、求人倍率もどんどん伸びてきている状態です。その原因分析も当然なされていると思うのですが、そのあたり見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○石井雇用政策課長 雇用情勢のお話でございますけれども、川田委員お述べのとおり、今、非常によい状況でございます。我々といたしましては、これまでは比較的若者の離職者などについて取り組みを進めてきたところでございますけれども、今はやはり企業の人材確保支援を中心にやっていきたいと思っております。そのためには、やはり若者と企業とマッチングする機会をふやしていきたいと思っております。そういう取り組みを進めたいと思っております。

雇用情勢が改善した原因というのは、なかなか分析が難しい状況でございますけれども、やはり若者の求人の状況が非常によくなっているのが原因だと思っております。それから、求人数の増加でございますけれども、やはり医療とか社会福祉業といったところで増加傾向にあることが原因だと思っております。

○川田委員 金融政策が主な理由だと思うのですが、その点はいかがですか。

○石井雇用政策課長 なかなか我々の立場から金融政策というのを申し上げるのは難しい状況でございますが、今申し上げましたように、やはり医療、社会福祉業などの求人が伸びているところから見ますと、金融政策だけではないと思っております。

○川田委員 いや、ほとんどが金融政策だとは思っています。雇用政策をやっておられるのですから、国が金融政策、日本銀行がやっているのですけれども、当然、今、安倍総理の

アベノミクスの中に一つ入っている矢でありましてね。そういった状況の中で、そこを分析しないと奈良県の雇用状況はよくわからないのではないのですか。どここの業種がふえたとかいう、ふえた要因を分析しなければいけない。いつも見ていると思うのですけれど、こういった事業をやりましたとか、ああいった事業やりましたということで、要因の分析部門がなかったら、どちらの方向に進んでいいのかもなかなかわからないではないですか。年間80兆円からの国債を買って、イールドカーブを下げて、借りるほうの金利も下げているわけではないですか。ほとんどがそういった影響によるものなので、国は大きな財政出動等はやっていませんからね。だから今後はまた安倍内閣総理大臣も考えられると思うのですけれど。

そういった中からいきましたら、先ほども聞いていたのですけれど、女性の雇用率が伸びましたと言うけれど、全体的に見て男女で分けて考えるのが適切かどうかという問題はあるのですけれど、そのあたりの分析をやっていかないと、雇用問題というのは、当然、景気とかもありますから、それが悪くなったらまた悪くなってしまいう状況もあるのですけれども、その点はどのように考えられておられるのですか。

○中川産業・雇用振興部長 川田委員がおっしゃるように日本銀行の金融緩和によって、当然、日本全体の経済が上向いている状況です。本日も日経平均株価は2万1,000円を超えて、21年ぶりの高値更新とヤフーのニュースで出ていました。奈良県への企業の進出も、皆様の今までの地道な活動で着実にふえてきておりまして、上昇傾向でございます。少しでも奈良県に企業が来ていただいて、働く場を確保していくと、当然、国全体の経済状況、経済政策、または日本銀行の経済政策も含めまして、奈良県でも引き続き少しでもそういう形で雇用を確保していく。

それと、企業と私どもでお話をさせていただきますと、人手不足ということで、企業としては、雇用状況はいいのですけれども、なかなかマッチングする人材がいないということで、個別に地道に県内企業のニーズにマッチするように就業対策をさせていただきたいと思っています。

○川田委員 聞いている意味と答弁が、少し違うと思うのです。分析する部門は重要ではないかということを言っているのです。今話を聞きましたら、よくよくわかっていらっしやらないように思うのです。金融政策など、雇用政策に関係がある部門ではないですか、人口減少も入れて自然金利自体が今、低下してきている状況です。だけれど、金融政策でそれを下回る実質金利を持っていつているから、今、雇用がふえてきているわけではない

ですか、それはもう経済学の基本の部分です。そこを分析しないと、おかげさまでふえましたと言うけれど、減った部分もいっぱいあるでしょう。毎回、去年ですか、新規事業がふえました、それはご努力があつてふえている、それは確かに大変だったと思うのですけれど、減った分も一緒に合わせて考えないと、ふえたほうだけいつも言われて減ったほうを言わないと。最近では減っていると思いますけど、倒産件数だって今までかなりの件数もあつたはずなのです。その辺も含めまして、全体的に企業関係の流通資金が今どれだけのものが奈良県であるのか、指標とおっしゃっていましたが、そういったものが全部関係してくると思うのです。それを見ないと、どういった施策をとっていったらいいのかという項目は見えてこないのではないのですか。ましてやマッチング事業とかおっしゃいますけれども、多分このままの状況があと1年続けば、完全雇用の水準と言われている部分を抜いてくると思うので、賃金上昇も始まります。賃金上昇が始まると今度は逆に人手不足がもっとひどくなっていくという状況の中で、では県としては一手先を考えた場合、ここで今現在、何を手がけていかなければいけないのかという、検討時期に来ていると思うのです。

今までは盛り上げるためのこういうマッチング事業もあつたと思うのです。国の交付金事業も入っていると思うのですけれども、それはそれで交付金を受けてやっているのですけれど。奈良県は、一番少ないと言われている中で、ではどうやって企業も進出してくれるか、そのためのインフラ整備、何が必要なのかとか、今だったら何が一番よろしいのかとか、いろいろな問題が出てくると思うのです。それ総括的にまとめていく、平成28年度の決算をもって総括をして、そしてスクラップ・アンド・ビルドですから、いつまでも同じことをずっと続けていても意味がないと思いますので、やめるものもあれば続けるものもあると、こういう形になるのではないかと思うのです。

だから、雇用政策をやられる以上、そういった分析部門というのは欠かせないと思うのです、その点についてお考えいかがですか。

○中川産業・雇用振興部長 経済指標、先ほどGNP（国民総生産）とかいろいろ、例えば工業生産高とか統計指標は出ております。その原因についても今、分析できるところは分析をして奈良県経済の状況、その結果として雇用という形になってくると思いますので、引き続きそういうことは分析をしてまいりたいと思います。

○川田委員 GDP（国内総生産）とか、その辺がそれでわかったら苦労しないのですけれど。だから金融政策をもっと研究いただかないと、自然利子率が今デフレになっている

一番の原因ではないですか、デフレになっているから賃金も上がらなかったわけではないですか。だから、自然利子率がどうなるかを見ていくために、金融政策も見ていかなければいけないというのが、今、一般で言われていることなのですけれど。そこを研究いただかないと、奈良県の中でもどれぐらいのお金が実際に出回っているのか、回転率はいくらなのだろう、大きく関係する部分なので、それはぜひお願いしたいのですけれど、いかがですか。

○中川産業・雇用振興部長 繰り返しの答弁になりますけれども、そういういろいろな指標、金融指標も当然、日本銀行も日本政府といろいろ考えられて、少しでも金利上昇を抑えながら経済活動を潤滑するために金利の緩和をされているわけでございます。そういうことも含めましてしっかり分析をしていきたいと思っております。

○川田委員 わかっておられるのでしたら、聞いていきますけれど、今、奈良県の中でのマネーストックと云ったらどれぐらいあるのですか。

○中川産業・雇用振興部長 その資料がございません。申しわけないのですけれども、個別のことについてはまた勉強させていただきたいと思っております。

○川田委員 いや、わかっておられると言ったのです。だからいつも答弁がかみ合わないのです。今、資料がないのならそれでいいではないですか。ないからといって、1回も怒ったこともないです。けれども、これは雇用政策などですと特に重要な部分でありまして、これから人口減少していくことは、当然、国の交付金も減ってくるし、行政財政も影響を受けてくる、だからどこの都道府県でも今は人口をふやすという政策をとらないと、転入をしてきてもらうのもいいかもしれないのですけれど、それだけでは全体規模で考えたら変わらないわけですから、そのためにはこういった研究自体は絶対惜しめないと思っております。ここまで数年考えて、問題はなぜここまでの金融緩和をやっているのにインフレにならないかということでしょう。その原因を押さえないと、これは日本国でも考えられていることなのですけれど、なぜここまで金融緩和をやっているのに、奈良県に対しては相変わらず銀行の預貸率は高いのか、そういう問題などがいっぱいあるわけではないですか。そういったものを全体一致した上での雇用政策は、当たり前のことではないのですか。だから、その辺を今後も取り組んでいただければと思いますようお願い申し上げます。

○中村委員長 ありがとうございます。

○山村委員 では、質問させていただきます。

1点目は、県内の商店街の実情と活性化に向けての取り組みについて伺いたいと思いま

す。

県内いろいろなところで長く続いている商店街などがありまして、現在、シャッター通りになっているところが多くなり、それを何とかしようということでそれぞれ頑張っておられると思うのですが、大変苦慮しているという状況を聞いております。今の県内の商店街の現状についてどのように捉えてどのような取り組みをされているのか、お伺いしたいと思います。

○前野産業振興総合センター所長 県内の商店街の現状でございますが、商店街の実態把握といたしまして、中小企業庁で3年ごとに全国調査が行われているところでございます。直近は平成27年度の調査結果が出ているところでございます。商店街の最近の景況といたしまして、衰退しているが35.3%、衰退のおそれがあるが31.6%でございます。衰退していると回答した商店街が最も多い現状でございます。

県といたしましての活性化に向けた対策でございます。今申しました、全国の商店街関係者のアンケート結果等も踏まえまして、商店街の空き店舗等の流動化、また魅力ある店舗の存在が課題であると捉えておりまして、空き店舗流動化を店舗の起業と結びつけます実験店舗を、御所市の新地商店街で運営しているところでございます。同商店街でございますけれども、2日間のオープンシャッターとして複数の空き店舗をオーナーさんからお借りして、期間限定店舗としましてシャッターを一斉にあけまして、店舗としての可能性を引き出す取り組みを5月に実施させていただいたところでございます。なお、今年度中に再度実施する予定をしているところでございます。

○山村委員 県でも対策を考えていただいているようですが、私自身、思っておりますことは、一つは中小企業庁の調査に基づいて、そこではアンケートもあって、それぞれの要望なども出ているのではないかと思います。このたび奈良県小規模企業振興基本条例もつくられることになりましたが、前回、奈良県中小企業振興基本条例をつくられましたときには県下の中小企業について大きな調査を行われました。その結果に基づいて分析をされて、対策や方向を今、出しておられると聞いているのですけれども。そういうことも移管されて、直接それぞれのご苦境にある商店の実態なり要望なりを聞いていただくことから計画を進めてほしいと思っております。その点についてはどうでしょうか。

○前野産業振興総合センター所長 こちらといたしましても、各商店街、また商工会なりを通じて、商店街の意見なり集約も上がってきているところでございます。また商店街の振興組合もございます。そういうところを通しまして、やはり現場の声、また市町村なり

を通しまして声を聞かせていただきたいと思いますというところでございます。

○山村委員 やはり現場の抱えている問題解決ということで取り組んでいただきたいと思います。

そこで一つお聞きしたいのですけれども、全国で住宅リフォーム助成制度というものが広がっております。これは住宅のリフォームに助成をするのだけれども、実際はリフォームを請け負った地元の建設関係の業者へ仕事がふえるということで、経済波及効果が非常に大きく、中小企業への仕事をふやす施策という形で、全国市町村の9割で実施をされています。今これを発展させる形で商店のリフォームに助成を行う施策が広がってきております。これはまちを活性化させる、シャッターの閉まっている商店をあけて商店街を魅力的にする、そういう目的で、例えば高崎市では市の職員が市内の6,200店舗にアンケートに伺って、その中で最も多かったのが商店をリニューアルしたいという声であったということです。またそういうことで200店舗に聞き取り調査を行った中から、助成制度を始められたということで、これが実際に使われ始めましたら、大体、助成額の今の3倍や4倍という金額の仕事が市内の中小企業に回っていつているということで、有効な施策になっているという状況を伺っております。奈良県でも参考になるのではないかと思いますし、ぜひ研究をしていただきまして取り入れられないか考えてほしいと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○前野産業振興総合センター所長 今現在、商店がリフォームをする際の助成制度といたしまして、県の制度融資による支援等々あるところでございます。また山村委員からお話しいただきましたことにつきましては、勉強させていただきたいと思っております。

○山村委員 地域の身近な商店街というのは、普通にぎわいがあったり、コミュニティーでの役割を果たしますし、実際に住んでいらっしゃる皆さん、特に高齢者の方々にとってなくてはならないものですので、本当に思い切って施策をやっていただけたらと思っておりますので、お願いします。

次に、ごみの問題についてお伺いしたいと思います。

前回、お聞きしまして、そのときにも梶田くらし創造部長から力強くごみの減量とリサイクル率の向上を奈良モデルでも取り組んでいくお答えをいただいております。その後の環境省の平成27年度統計によりますと、一般廃棄物のうち生活系ごみは減少していますが、事業系ごみは2010年以降、増加もしくは横ばいで、全体の3割を占める状況にあるということですが、奈良県の現状はどうですか。

そして、事業系ごみを減量していくことが、市町村のごみ処理にとっても本当に大きな負担軽減になると思います。特に事業系ごみの中には資源物がたくさん含まれておりますので、まとまってやることで減量しやすい部分ではないかと思うのです。この3割もある事業系ごみがぐっと減っていきますと、市町村の焼却炉に対する負担は減少させることができますし、経費が節減されることで、財政的にも大変効果があると思うのですけれども、この点について現状、またこれを市町村が行っていく上で、県としてどう支援し取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○野田廃棄物対策課長 一般廃棄物の再生利用率等につきましては、一般廃棄物処理実態調査としまして、環境省が年1回、都道府県を經由して市町村から処理状況のデータを集約、統計化したものでございます。したがって、市町村が把握しているデータがベースとなっています。家庭、事業所から排出される廃棄物は、廃棄物として市町村の責任のもと、処理されるルートと、それとは別にスーパーマーケット等でのトレイやペットボトル等の拠点回収、それから紙や布など再生事業者への売却など、資源として回収され、経済活動として流通する民間ルートの大きく分けて2つの系統がございます。この民間ルートによる再生利用量は把握できていないのが現状でございます、国の統計にも反映されていません。各市町村における再生利用率は、この民間ルートによる再生利用量の影響を受けることに留意をする必要があると考えております。

しかしながら、国がまとめました再生利用率が全国比較において低位であることは重く受けとめておりまして、今後もさらに再生利用を促進する施策を進めていく必要があると考えております。これまでも、奈良モデルの一環としまして県市町村担当課長会議やワーキング会議等を通じて、一般廃棄物のあり方について連携、協働して検討を進めているところですが、引き続き再生利用率の向上に向けた効果、効率的な取り組みを研究、促進してまいりたいと考えております。

○山村委員 今、私がお聞きいたしましたのは、事業系ごみをどのようにして減らしていくのかということをお聞きしたのです。リサイクル率のことにお答えいただきましたけれども、前回お聞きしたときには、このリサイクル率が平成25年度13.1%で全国最下位という状況にありました。そこから進んできているのかどうかもあわせてお聞きしたいと思います。

○野田廃棄物対策課長 リサイクル率の現状について、前回の委員会で答弁させていただいたときは最下位でございましたけれども、現在は40位となっています。平成27年度

におきまして、奈良県内の一般廃棄物の再生利用率は15.5%となっております。全国平均の20.4%と比べて4ポイント低く、全国では40位となっております。ただ、平成23年度は13.5%でございましたので、それと比べますと2ポイントほど再生利用率が向上している状況でございます。

○山村委員 少し向上してきているということではありますが、2020年には27%の目標を国も掲げているわけです。奈良県としてもこうした目標達成に向けて資源化計画を持っておられると思うのですが、その辺はどういう見通しでしょうか。

○野田廃棄物対策課長 一般廃棄物の処理ですけれども、廃棄物処理法におきまして、基本的に市町村の責務と位置づけられております。ただそうは申しましても、県全体として大きな向上に努めていくためには、広域化による規模、効率化という部分も要素としてあろうかと思えます。奈良モデルの一環で市町村担当課長会議とかワーキング等を通じて、具体的な課題を示しながら、県が市町村の接着剤となるような場を提供して、広域処理も含めた検討会をさせていただいている状況でございます。

○山村委員 県はごみの処理施設の広域化ということで、処理施設を建てるという点で支援をいろいろやっていただいております。小さな市町村が新しいものをつくる時に共同でやろうという発想は当然あると思っておりますけれども、そういうときに過大な投資になって将来、ごみをどんどん減らしていったら人口も減っていく中で、ごみゼロを掲げている奈良県として大きな焼却炉をこれからつくるのではなく、やはりごみのリサイクル、あるいは事業系ごみを減らして、もっと焼却そのものを減らしていく取り組みが必要ではないかと思っております。日本ではごみ処理量の80%が焼却処理になっています。焼却すれば当然、大気の汚染、あるいは焼却灰の処分でいろいろな問題が出てきますから、やはりリサイクルを徹底させていく、もともとごみにならないものをつくることもそうですし、3R（ごみの抑制・再使用・再利用）と言われておりますけれども、そういう取り組みを積極的に進めていくことで、県もそういうところに力を入れていただきたいと思っております。それは意見として申し上げておきたいというふうに思います。

あともう1点お伺いしたいのですが、大気汚染防止法の改正で一定規模のごみ焼却炉でも水銀の排出量についての規制ができたわけですが、この点については奈良県では該当するのか、教えていただきたいと思っております。

○西井環境政策課長 大気汚染防止法の改正の前に水銀に関する水俣条約というのがございまして、水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目

的とした条約で、これが平成28年2月に締結されて、平成29年8月に発効されました。それを踏まえて、改正大気汚染防止法が平成27年6月19日に公布、平成30年4月1日から施行となっております。県内には平成29年9月末現在で法で定める水銀排出施設は、廃棄物焼却炉で36事業所ございます。うち、一般廃棄物焼却施設が23事業所、産業廃棄物焼却施設が13事業所でございます。また、銅の製錬の用に供する溶解炉を持つ施設が1事業所ございます。合計37事業所です。そこで県では改正法の概要について、ホームページで周知するとともに、各市町村には文書にて通知をしております。今後、事業者から県に届出等があれば、必要に応じて指導等を行ってまいります。

また、水銀につきましては、県といたしましても有害大気汚染物質の一つ、水銀及びその化合物の測定も県内3カ所で月1回、実施しております。国が定める指針値を大きく下回る状況ということをご報告させていただいて終わります。

○山村委員 ありがとうございます。日本では焼却が非常に多いにもかかわらず、焼却炉の排ガス中の重金属等の規制対象項目はとてもおこなわれていると。ようやく水銀の規制が始まったという段階で、ヨーロッパでは12種類の重金属の規制もあるということから考えましても、やはりごみを減量していただいて、焼却を減らし危険を減らすという方向に県できちんと進めていっていただきたいと、それも奈良モデルの大事な仕事ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、性的少数者の人権擁護について伺いたいと思ひます。

この間、この問題につきましては世界でも日本でも大変大きく状況が変化しまして、例えば東京都渋谷区のようにパートナーシップ条例を制定する動きも見られるということで、個人の尊厳を大切にすべく対策が始まっていると思ひます。東京オリンピックが開かれますが、国際オリンピック委員会が2014年の12月の総会でオリンピック憲章に性的指向による差別禁止を盛り込む決議を採択されました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、性的マイノリティーの人たちの人権と多様性の尊重を掲げて行われる、これは世界で初めての大会になるということで、日本の対応も注目をされているところだと思ひます。

私のところにも、当事者から要望が届きまして、実際に当事者の皆さんがこれまで差別や偏見で非常に苦しんでこられた、そういうつらい思いも語っていただいております。性的マイノリティーについて知識や関心がないことから来るものではないかと思ひますが、県でも人権施策課でできることから具体的な対応を進めていただきたいと思ひます。

けれども、県の取り組みは、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○矢富人権施策課長 まず、どのような性で暮らし誰と生きていくかというのは、もとより、本当に尊重されるべき基本的人権であると認識をしているところでございます。性的マイノリティーの中で性同一性障害につきましては、人権施策の中長期的な指針となります奈良県人権施策に関する基本計画におきまして、人権課題の一つと捉えております。それを踏まえまして、県が作成しております人権情報誌「かがやき・なら」という情報誌でございますが、どのような差別、偏見にあっているかという当事者の声を紹介するなどの啓発を行っております。

また、その他の性的マイノリティーの方々についても、最近、マスメディアでも取り上げられることも多く、課題が本当に顕在化しているということで、地域や職場で人権問題の解決に取り組む人材を養成することを目的としました人権パートナー養成講座を開催しているのですが、このカリキュラムの中でもテーマとして取り入れまして、適切な対応がとれるように啓発もしているところでございます。

○山村委員 県でもそういう施策、あるいは大綱の中に位置づけて、啓発などに取り組んでいただいているということで、そのことは今後期待していきたいと思っております。職員の研修も非常に大事だと思っております。といいますのは、全然気づかずに、その方が望んでおられることがわからなかったりすることがあると思うので、各課でそれぞれどんな取り組みができるのかを具体的に検討していただくことを今後、考えてほしいと思っております。

例えば、当事者が言われておりますのは、公的な文書における不必要な性別欄の撤廃を進めていくことですか、例えば県立図書館情報館で図書カードをつくられる際に通称の名前でも認められるということですか、病院などで手続をされるときにも同性配偶者であっても配偶者として認めていただくことができるようになっているかとか、あと県内の企業でも積極的な取り組みをされているところがあると思うのですが、例えば口座開設のときにそういう通称名を使うとか、あるいは携帯電話の契約、生命保険の受け取りに同性の方であっても配偶者として認めるとか、いろいろ工夫されたり気づいたことを実施されていると思うのですが、そういうことをできればいろいろ普及していただいで、自分たちの仕事の中でそれぞれどういうことができるのかも検討していただければ、改善されていくのではないかと、すぐにできることはすぐにされる方がいいのではないかと考えております。そういうことをお願いしておきたいと思っております。

○池田委員 まず最初に、くらし創造部にお願いしたいと思います。

現在、奈良県内で数多くのNPO法人が活動されていると思いますが、今、法人格を取っている数はどのくらいあるのか。また、地域でかなり活発に活動をされ、それぞれ役割を果たしていただいていると思いますが、行政としてどのような把握をされているのか。そして一部、県だけでなく市町村も含めて、行政から活動を支えている補助金なり助成金なども出してという状況にあらうかと思います。とりわけ奈良県では協働の推進ということでNPO法人を評価をしていく制度もあるようでございますので、そのあたりについてもお尋ねしたいと思います。

最後に、奈良県行政としてNPO法人に対して期待することがあれば教えていただきたいと思います。

○原田青少年・社会活動推進課長 まず、奈良県のNPO法人の数でございますが、平成29年9月末現在で537団体でございます。

NPO法人がどのような役割を担っているかでございますけれども、NPO法人の活動は、NPO法におきまして、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する活動といたしまして20項目が掲げられております。それらの中で、県内のNPO法人の主な活動分野として報告を受けたものを集約いたしますと、一番多いのが保健、医療、または福祉の増進を図る活動でございます、233法人、全体の中で42%を占めております。2番目に多いのがまちづくりの推進を図る活動で、これは77法人ございまして、全体の14%でございます。3番目といたしましては、学術、文化、芸術、またはスポーツの振興を図る活動で、67法人で全体の13%という状況でございます。そのほかにもNPO法には多様な分野が掲げられておりまして、それぞれの地域でそれぞれの活動をされています。

続きまして、NPO法人への支援でございますけれども、NPO法人を含む地域課題の解決に取り組む多様な主体との協働を推進するために、平成22年の4月に奈良県協働推進基金を設置しています。この基金は、企業や県民などからの寄附金を活用してNPO法人や自治会等の地域課題の解決に取り組む団体の活動を助成し支援するものでございます。基金への寄附に当たっては、寄附の目的や金額に応じまして、テーマ型寄附、団体支援寄附、一般寄附の3つから選択していただくこととしておりまして、事業採択に当たっては、手続の透明性を確保する観点から、有識者で構成する奈良県協働推進審査会にて決定をさせていただきます。

最後に、行政がNPO法人に期待していることでございますけれども、NPO法人は先

ほど申しましたが、NPO法に定められた非営利活動を行うことを目的として設立されておりまして、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することが期待されているところでございます。県では、地域におけるさまざまな課題の解決を図る主体としてNPO法人の活動に期待するとともに、市町村や教育機関、地域支援組織、事業者等が地域の課題解決のために行う協働のパートナーとしての役割も期待しているところでございます。

○池田委員 ありがとうございます。今、NPO法人格を取られて地域で活動されている法人が537団体もあるのだと、随分ふえたと思いました。

内訳として、主には保健、医療、福祉が42%、まちづくり推進が14%、スポーツ、芸術が13%と、こういった多い順に今、ご紹介いただきましたけれども、いずれも地域の中で活動されて、先ほどおっしゃいましたように地域の課題であるとか、地域の発展、活性化のために取り組んでおられると理解しております。

その中でスポーツ、運動の分野でお尋ねしたいわけですけれども、先日、配られた平成28年度の県民アンケート調査によりますと、過去1年以上、継続して30分以上の運動をしている人の割合は、週2日以上行っている人が26.7%、週1回行っている人が14.6%。一方、行っていない人が56.8%おられるという結果が出ておりました。運動をされている方の多くはウォーキングが大体70%と、一方で体操や球技など、本格的にスポーツに親しむ方も約4割おられるようでございます。奈良県におきましては、生き生きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県を目指して、身近に運動やスポーツに取り組める環境をつくることに今、取り組んでおられると思いますけれども、誰もがいつでも楽しめるスポーツ、身近なスポーツ、運動できる環境づくりという意味で、今どのように取り組んでおられるのか、お答えいただきたいと思います。

○三原スポーツ振興課長 誰もがいつでもどこでもスポーツを親しめる環境づくりをスポーツ推進計画の基本目標として掲げております。この目標の達成に向けて日々、取り組んでいるところでございます。特に身近な地域で気軽にスポーツに取り組める場として、我々がその推進役として期待をしておりますのが総合型地域スポーツクラブでございます。この総合型地域スポーツクラブというのは、多世代が多種目、また競技レベル、多志向に応じてさまざまなスポーツに取り組んでいただけるということを地域主体で行っていくというものです。県では、以前よりこのクラブの設立、育成、また充実に向けた各種の支援に取り組んでいるところでございます。

○池田委員 ありがとうございます。先ほど健康福祉部にも質問をしていたのですが、奈良県は健康寿命日本一を目指す取り組みをされていると。そういった中でも、繰り返しくなりませんが、いつでも誰もが気軽に身近にスポーツ、運動に親しめる環境をつくっていくことは大変重要かと思えます。

またあわせて、奈良県で、これは教育現場で特に力を入れて取り組んでいただいている、子どもたちの体力、運動能力、運動習慣をつけていこうという取り組みについても非常に大きくかかわってくるのではないかと考えております。

その中で、先ほど三原スポーツ振興課長から総合型地域スポーツクラブが中心になってという答弁があったわけですが、奈良県の中で全ての市町村で設置がもうできているのか、また全体で何クラブくらい今、活動されているのか、そのあたりについてご紹介いただければと思います。

○三原スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブの設立状況でございますが、現在、38市町村で設立をされていまして、数でいいますと64クラブが活動しております。

参考までに、平成22年度の時点では16市町村で27クラブでございました。16市町村というのは、全市町村における割合としては全国最下位の状況でございましたが、設立に力を入れてきたことによりまして、現在では全国順位でいいますと大体10位以内にも入るような状況になっています。

○池田委員 ありがとうございます。38の市町村ということは、1つの自治体でまだ設置ができていないということです。この38市町村で64クラブ、全国的には上位にあるということですが、この数字が果たして多いのか、まだまだなのか、これは評価が分かれるところだと思います。先ほど、繰り返しくなりませんが、誰もがいつでもどこでも運動、スポーツに親しめる環境をつくっていくということからすれば、かつ奈良県においては総合型地域スポーツクラブを中心にこういった環境をつくっていこうということであるならば、まだまだ64クラブというのは少ないのか。また、きょうは時間もないのであえて聞きませんが、地域に偏在していないのかとか、あるいはスポーツクラブ、私も何クラブか知っていますけれども、例えばサッカーであるとか、バスケットボールであるとか、そういったところいわゆる競技スポーツ系の総合型地域スポーツクラブもあると理解しておりますので、そういう意味ではもう少し裾野を広げていくことが大切なのかと思っております。

あわせて、ただ単に体を動かせばよいということではなく、運動、スポーツを効果的な

ものにするためには、一定の指導ができる指導者が必要ではないかと、知識や経験をお持ちの方が必要ではないかと思えます。この64クラブにおいて、そのような指導者であるとか、気軽に地域の方が行かれて運動したい、スポーツを始めたいという方にいろいろなアドバイスなど相談に乗っていただけるような人材はおられるのでしょうか。

○三原スポーツ振興課長 お尋ねのありました指導者につきましては、まず総合型地域スポーツクラブに対しての指導を行うアドバイザーを当課に配置しております。そのアドバイザーが地域を巡回して、個々のクラブに対してそのクラブが直面する課題に対して相談という形で向き合っているところがございます。例えば指導者であったりとか、市町村、あるいは学校との調整役を果たすこともありますし、クラブの運営について、例えばtoto（スポーツ振興くじ）であったりとか、いろいろな財源を活用するようなノウハウをアドバイスさせていただいております。

また、クラブの中にも、クラブそのものをマネジメントする人材を配置するという支援を行っております。クラブマネジャーという言葉を使っておりますけれども、アシスタントも含めまして日本体育協会ですういった資格を公認する制度をとっています。本県でいますと、平成28年度で日本体育協会のマネジメント資格の公認を受けている者が133名います。この数字ですが、クラブの配置としてはそういったクラブマネジャーがいるのが大体83.6%、そのクラブの中に1人はいるという割合がありまして、平成27年の数字で恐縮ですけれども、近畿地区の中では一番高い配置率となっております。

先ほど、池田委員がお述べになりました数の問題と質の問題がございます。地域できめ細かく多世代の方にスポーツを楽しんでいただくためには、当然クラブの数をふやしていくのは大事なことだと思っております。ただもう一方の視点として、クラブの質を高めることによって、そのクラブが活動するエリアが広がるという考え方もございます。例えば公民館であったり、学校であったり、通常のスポーツ施設ではない、インドアスポーツであったりとか、メニューをたくさん取りそろえることによってエリアとして広がるということで、結果的に県民に身近にスポーツに親しんでいただけるという観点も出てきていると思っておりますので、その両面で実践的にこれからも取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○池田委員 よろしく申し上げます。

また、NPO法人の活動についても、行政として支援できる方向で活発な活動を展開できるように、引き続き支援をお願いしたいと思います。

続きまして、産業・雇用振興部に1点、お尋ねしたいと思います。企業立地についてでございます。

平成28年度の成果についてまずお聞かせいただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 近年は企業への訪問と接触を積極的に行っております。平成28年度は重複のない365社の企業への働きかけを行っているとともに、平成23年度から実施していますが、東京や大阪における企業立地セミナーにおいて奈良の立地環境をきちんと説明させていただくことで誘致を進めているところでございます。

○池田委員 セミナーでも当然、奈良県にぜひ企業に来ていただきたいというアピールをされていると思うのですが、そのセミナーと企業訪問において、どのようなことを奈良県の利点としてPRされているのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 さまざまな場面でPRさせていただいている奈良県の利点というところで答えさせていただきます。

何点かございますが、まず、昨今、整備が進んでおります京奈和自動車道で、交通利便性がすごく高まっているというところ、また、大消費地、大都市ですね、京阪神圏、中京圏に近いこと、さらにそういう大都市、大消費地に近いにもかかわらず比較的土地価格が安いこと、さらに企業の声でよく聞かせていただきますのが危機管理、リスク分散等、いわゆるBCP（事業継続計画）の観点から適しているとの声はよくいただいております。奈良は自然災害が少ないと、津波の被害の心配がない等の声をよくいただいているところでございます。

○池田委員 逆に奈良県がここの部分は少し弱いというのがあれば、あわせてお聞かせください。

○箕輪企業立地推進課長 昨今、企業誘致させていただく中で、先ほど平成28年度成果で少し申し述べ忘れておりましたけれども、平成28年、これは暦年ですが、立地件数が32件で、堅調に立地いただいているところですが、立地する場所があるかという問い合わせに対しまして、大規模立地を可能とするまとまった工業用地がなかなか提案できないところがまず最大でございます。

○池田委員 ありがとうございます。着実に企業立地、成果を上げておられますが、いただいている資料の中で特に平成28年度重点課題に関する評価の中でも、これは経済産業省の調査であります。工業立地の動向調査ということで、やはり選定理由の一番は本社、他の自社工場への近接性、2番目が地価、3番目に自治体の助成などサポート体制がいか

にあるか、4番目が工業団地である、5番目が人材労働力の確保、6番目が周辺環境からの制約が少ない、7番目が市場への近接性という順番になっているようでございますけれども、先ほどおっしゃった利点を特に力を入れてPRされているということですが、京奈和自動車道、交通の利便性が高まっている、これは事実でございます。それから、大消費地、大都市に近いということ、地価も選定理由の上位に上がっているようでございます。

今後ますます企業立地実現に向けてしっかりと取り組む姿勢を今も持っていておりますし、大いに頑張りたいと思っております。例えば規制が少し厳しいといった規制に対する声はないのでしょうか。あるいは、まとまった工業用地がないということでございますが、今、誘致できている工場の面積は大体どのくらいの規模でしょうか。

○箕輪企業立地推進課長 用途地域の面積に占める工業系用途地域の割合が奈良県は11.8%と少ないです。その中でいかに立地していただくかというところで、いろいろな規制緩和はさせていただいております。例えば市街化調整区域の規制緩和を行っておりますが、一定の要件のもとで開発審査会の了承をいただくこととなりますけれども、工場の立地も可能となっております。ただこれにつきましては個別案件ということになりますので、まとまった大きな土地を確保できるかはまた別のところがございます。こういう規制緩和の範囲の中で私たちが企業に話をお聞きして、マッチングをさせていただいているところでございます。

○池田委員 誘致されている数字をお持ちであれば教えてください。

○箕輪企業立地推進課長 経済産業省の調査でございますが、直近の工場立地動向調査で、1件当たりの平均敷地面積は本県におきましては5,000平方メートルとなっております。全国平均は1万2,600平方メートルとなっております、1件当たりの面積は比較的小さいです。

○池田委員 奈良県は可住地面積が少ないとか、規制があるとか、さまざまありますし、幹線道路、高速道路網もようやく今、整備が整いつつあるということで、大規模な企業立地が弱いと思います。

ただ、着実に工場が奈良県へ進出をしていただいていることによって、当然雇用もふえているわけでございますし、経済効果も一定あるわけでございますから、大きいからいいとか、中規模だからどうだということは一概には言えないと思います。これまでの努力に評価をしたいと思っております。

あわせてお尋ねしたいのですが、先般、奈良県未来投資促進基本計画が国から同意をさ

れたという報告を速報でいただきましたけれども、これについてもご説明いただきたいこととあわせて、この基本計画を国に認めていただいたことによって、どのようなことが今後の企業立地活動において展開、期待をされるのか、このあたりについてお尋ねしたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 この計画につきましては、先般、企業立地促進法が改正されまして、地域未来投資促進法の法律のもとで作成している計画でございます。これまでの企業立地促進法におきましては、主に製造業を中心に企業立地促進を通じて地域産業の活性化に寄与してきたところだと考えております。一方で観光とか、いろいろな航空機部品とか、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組みが昨今、登場している現状を踏まえて、ことしの6月に企業立地促進法が改正されまして、新しい地域未来投資促進法が7月に施行されたところでございます。この法律に基づきまして、9月末、奈良県未来投資促進基本計画を県と全市町村で共同で出しておりましたのが同意されたところでございます。

それに期待されるどころという質問でございますが、支援対象といたしまして、これまでの企業立地基本計画で支援しておりました物づくり分野だけでなく、地域経済を牽引することが期待される分野の、例えば観光資源を活用した観光、スポーツ、文化、まちづくり、奈良県産業振興総合センターなどの公設試験研究機関を活用した物づくり分野、また、三輪そうめん、柿などの特産物を利用した農林水産・地域商社などを新たな支援対象として掲げているところでございます。これらの幅広い分野が支援できることになりましたので、さらに一層、付加価値の高い事業者に向けて支援していくことができると考えております。

○池田委員 ありがとうございます。簡単に言いますと、対象幅が広がったということで、ますます企業立地を進めていただきまして、県内の経済の活性化、並びに雇用の促進につながるような取り組みを期待して私の質問を終わりたいと思います。

○和田委員 平成28年度主要施策の成果に関する報告書の101ページの景観自然環境推進費、ここに上げております事業成果、施設整備の推進補助金、市町村等で使われた団体名、実績を教えてください。

それから、なら四季彩の庭の推進事業の実績も教えてください。

○伊賀景観・自然環境課長 なら四季彩の庭づくりでございますけれども、奈良県植栽計画を平成26年3月に策定しまして、平成28年6月に3エリアを追加して54エリアの

植栽計画を行っております。その中で、この植栽整備推進補助金1,544万8,000円につきましては、平成28年度、奈良市、大和郡山市、橿原市、桜井市、宇陀市、三郷町、王寺町の7市町につきましては、個々9事業について補助をしたものでございます。

なら四季彩の庭づくり連携推進事業につきましては、協議会であるとか地元団体の活動につきまして補助したものでございます。

○和田委員 これを聞いた重要なことは、観光振興にかかわった景観が非常に大切です。そういう意味で、この景観を保つためにしっかりと植栽計画、観光地づくりと結びついた展開をやってもらいたいということで実績を聞いたのです。これまでの実績をよくにらみながら、例えば私は桜井市、明日香村、橿原市、天理市、宇陀市、記紀・万葉のふるさとに関係するようなどころへしっかりと頑張っていきたいと思います、皆さんに言っています。そういう意味で、植栽計画、奈良県は全体を庭に見立てたというのは非常にいいことだけれども、観光地と結びついていくような展開をしていただきたいということを強くお願いしておきたいと思います。

そして、観光地づくりということで、この決算審査特別委員会で観光局に提案をしております。これまでの観光立県ということで奈良県は観光でいこうということで展開しているわけですから、そういう意味で植栽計画、十分に観光と結びつくような、観光地づくりと結びつくようにやってくださいということで、強く要望をしておきます。

○中村委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の午後の部、暮らし創造部、景観・環境局及び産業・雇用振興部の審査を終了します。

なお、総括で質問のある方は事前に通告をお願いいたします。

それでは本日の会議を終わります。ありがとうございました。